

# 地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

柏原市長 殿

届出者 住 所

氏 名  
連絡先

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

〔 土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物等の用途の変更 〕

について、下記により届け出ます。

## 記

1. 行為の場所
2. 行為の着手予定日 年 月 日
3. 行為の完了予定日 年 月 日
4. 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積 $m^2$			
(2)建築物 の建築又 は工作物 の建設	設計 の 概要	行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
			届出部分	届出以外部分	合計
		(I)敷地面積			$m^2$
		(II)建築又は建設面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$
	(III)延べ面積	$m^2$	$m^2$	$m^2$	
	(IV)高さ 地盤面から m	(V)用途			
(3)建築物等の 用途の変更	変更部分の延べ面積		$m^2$		
	変更前の用途				
	変更後の用途				

## 【備考】

1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 届出者の氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
3. 建築物の用途変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
4. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
5. 同一の土地の区域について、2つ以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。